

第10回阿武隈急行線沿線地域公共交通協議会の開催について

第10回阿武隈急行線沿線地域公共交通協議会を次のとおり開催します。

記

- 1 日時：令和7年1月22日（水） 午前9時30分から
- 2 会場：宮城県自治会館205・206会議室
- 3 内容：・「阿武隈急行線沿線地域公共交通網形成計画」
前期(2019年-2023年)における評価について
・阿武隈急行線在り方検討会について

【阿武隈急行線沿線地域公共交通協議会とは】

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号）第6条第1項の規定に基づき、同法第5条第1項の規定に基づく地域公共交通網形成計画の作成及び実施に関する協議を行うため設置された協議会です。

構成員は、沿線5市町、宮城県、福島県、阿武隈急行株式会社、交通事業者、住民代表者、学識経験者、道路管理者等です。